

移行すると何が変わる？ 「2類相当」から「5類」に 新型コロナウイルスが



感染症法 2類と5類の違い

	2類 (SARSなど)	5類 (インフルなど)
地方自治体	就業制限 入院勧告	措置とれず
医療費	全額公費負担	当面は公費負担
入院患者	指定の医療機関	一般医療機関も
届け出	すべての感染者	全数報告 求められず



- ◆ 2類では感染者は7日間自宅待機、濃厚接触者は最大5日間自宅待機でしたが、5類では地方自治体は就業制限や入院勧告の措置が取れず、軽症・無症状の感染者や濃厚接触者は社会活動を継続できます。一方で感染者や濃厚接触者が市中に増えることで感染が広がる可能性があります。
- ◆ 入院や検査にかかる医療費はこれまで全額公費負担でしたが5類では一部が自己負担になります。ただ、受診控えが起きることなども懸念されることから、当面は公費での負担を継続していく方針です。ワクチン接種は予防接種法に基づいてこれまで無料で接種が進められてきましたが2024年3月までは引き続き無料で接種できます。
- ◆ これまでは行政により専用病床が確保され入院調整が行われてきました。5類では一般医療機関も入院患者の受け入れが可能となります。よって今後感染が拡大した場合、これまでよりも病床のひっ迫は軽減されると期待されますが、新たに入院患者を受け入れる医療機関には院内での感染リスクを減らす対応が求められます。
- ◆ これまでは医師はすべての感染者について発生届け出を保健所に届けなければなりませんでした。5類では全数報告は求められていません。

新型コロナウイルスが5類になっても疾患の特性が変わるわけではありません。これからも感染者や重症者は増えたり減ったりを繰り返す、今後新たな変異株が出現し再び大きな流行が起こる可能性もあります。5類への移行は大きな節目ですが、今後新型コロナウイルスによる重症者が増えないようにするためにも、これまで以上に私たち個人が感染防止対策やワクチン接種を心がける必要があります。

※上記記載事項は2023年2月時点の政府見解をもとに記載しております。

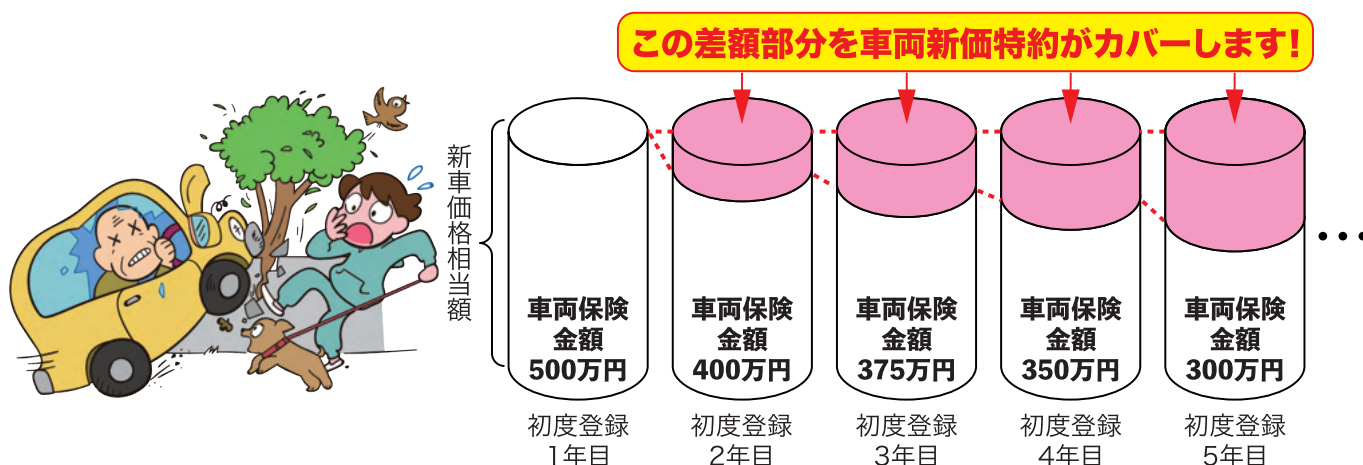
愛車が事故で自動車が大破！ どうせなら新車に買い替えたい・・・

そんなときには車両保険につける「車両新価特約」というオプションがあります。

自動車が大破になった場合、または修理費が新車価格相当額の50%以上となった場合、実際にかかる自動車の再取得費用（車両本体価格＋付属品＋消費税）または修理費について新車価格相当額を限度にお支払いする特約です。

特約の名称や付帯できる条件は保険会社により異なります。また盗難で車が発見されなかった場合などこの特約の対象外となるケースもあります。詳細は担当者までお問合せください。

例 新車価格相当額が500万円のお車の場合



ご契約後のサービス

保険には、契約に応じて保険金が支払われるという基本的な機能に加え、「付帯サービス」が付いていることもあります。「保険に入っていて良かった！」という声を聞く機会は、保険金・給付金を受け取った時だけではなく。実は、「付帯サービス」を利用した人から「意外に役に立った」というコメントを聞くことがしばしばです。

そこで今回は、医療保険に無料で付いている付帯サービスについてご紹介します。

- オンライン医療相談サービス
- 24 時間健康電話相談サービス
- セカンドオピニオンサービス
- 治療を目的とした専門医紹介サービス
- メンタルヘルス電話相談サービス
- メンタルヘルス面談サービス
- 介護電話相談サービス
- 病気・症状辞典サービス
- がん精密検査予約サービス
- 医師・病院受診予約サービス



各保険会社によって、付帯サービスの内容は異なります。また、無料で受けられるサービスには、回数や期間が定められているものもありますので、詳細は当社担当者までお問い合わせください。



見直してください あなたの暮らしの保障
浜本保険株式会社

- 本 社／兵庫県加西市北条町榎尾313-1 A-NOVA SANWA BLDG 1F
TEL.0790(42)1223代 FAX.0790(43)1205
- 高 砂 営 業 部／兵庫県高砂市荒井町御旅2丁目1番1号
TEL.079(442)3515代 FAX.079(442)3054
- HAMAMOTO CONSULTING OFFICE
兵庫県姫路市北条梅原町119北条梅原350ビル
TEL.079(225)5551(代) ☎0120(920)903

